

津市運動施設（津地域）指定管理者候補者の選定結果について

1 経緯

令和3年8月6日（金）から津市運動施設（津地域）指定管理者募集要項（以下「募集要項」という。）に基づき、指定管理者の公募を行い、津市産業・スポーツセンター及び津市運動施設（津地域）指定管理者選定委員会（以下「選定委員会」という。）において、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

2 選定委員会委員

委員長 倉田 浩伸 スポーツ文化振興部長
委員 山下 佳寿 政策財務部長
委員 奥田 寛次 総務部長
委員 藤牧 和弘 商工観光部長
委員 八木 規夫 津市スポーツ推進審議会 会長
委員 赤塚 法生 赤塚公認会計士事務所（公認会計士）

3 選定の経過

募集要項等の公表	令和3年8月6日（金）
説明会の開催	令和3年8月25日（水）
質問の受付	令和3年8月25日（水）～27日（金）
質問の回答	令和3年9月2日（木）
参加表明の受付	令和3年9月2日（木）～14日（火）
応募書類の受付	令和3年9月2日（木）～9月27日（月）
応募資格の確認	令和3年9月28日（火）
第1次審査	令和3年10月15日（金）
第2次審査	令和3年10月27日（水）

4 応募者の数

1 者

5 審査の方法と経過

応募者については、選定委員会の事務局（市スポーツ振興課）において、募集要項の応募資格に適合しているかを点検し、資格を有することを確認した上で、選定委員会の審査に付しました。

第1次審査では、応募者から提出された事業計画書等について、津市運動施設（津地域）指定管理者候補者選定要領に基づき書類審査を実施し、応募者を第2次審査対象者として選定しました。

第2次審査は、審査対象者からプレゼンテーション（各20分以内）を受けるとともに質疑応答（各30分程度）を実施し、津市運動施設（津地域）指定管理者候補者選定要領に基づき審査を行い、この評価をもとに指定管理者候補者1者を選定しました。

なお、応募者の評価結果については、次のとおりでした。

【評価結果】

評価項目			配点	評価結果
				A 者
1 施設管理運営に係る方針等について	(1)	施設の効用を発揮させる提案がなされているか。	10	7.34
	(2)	利用者のニーズの把握及び反映を行う仕組みがあるか。	10	7.00
	(3)	市民の平等な利用の確保及びサービス向上が見込まれるか。	10	7.66
	(4)	利用者のニーズに合った事業展開が見込めるか。	10	7.34
	(5)	環境や障がい者等への配慮した提案がなされているか。	5	3.50
	(6)	指揮系統や業務執行に係る責任者は明確にされているか。	5	3.50
	(7)	労働諸法を遵守した管理体制が図られているか。	5	3.17
	計		55	39.51
2 施設の維持管理について	(1)	経費の算出は指定管理者の実現性のある創意工夫がみられるか。	10	6.66
	(2)	収支計画の実現性はあるか。	10	7.34
	(3)	経費の削減が図れるか。	10	6.66
	(4)	経費の算出根拠が明確であるか。	5	3.33
	(5)	公の施設を管理していくという認識を持っているか。	5	4.00
	(6)	指定管理者の業務範囲、業務内容を正しく把握しているか。	5	3.67
	計		45	31.66
3 施設の運営体制について	(1)	経営・運営方針は指定管理者として相応しく、施設の管理運営に有資格者等の必要な人員配置はなされているか。	10	7.66
	計		10	7.66
4 安全管理及び緊急時の対応について	(1)	個人情報保護に関して法令を遵守し、緊急時等の対応についてマニュアルの作成及び研修体制は適切か。	10	6.34
	計		10	6.34
合計			120	85.17

70.98%

6 指定管理者候補者の選定

(1) 指定管理者候補者

三幸・三重県生涯スポーツ協会グループ（A者）

（三幸株式会社、特定非営利活動法人三重県生涯スポーツ協会）

(2) 選定理由

津市運動施設（津地域）指定管理者候補者選定要領に基づき、当該指定管理者の評価基準である「1 施設管理運営に係る方針等について、2 施設の維持管理について、3 施設の運営体制について、4 安全管理及び緊急時の対応について」について、選定委員会が総合的に審査をした結果、120点満点のうち、応募者の評価点が60点を超えたことから、津市運動施設（津地域）指定管理者選定要領に基づき、A者を指定管理者候補者とすることを決定しました。